

公 告

次のとおり条件付一般競争入札に付する。

令和5年6月15日

陸前高田市長 佐々木 拓

1 条件付一般競争入札に付する事項

(1) 番 号	第1-16号	
(2) 件 名	旧広田駐在所解体工事	
(3) 概 要	特記仕様書及び設計図書等のとおり	
(4) 期 間	契約締結日の翌日から90日間	
(5) 場 所	陸前高田市広田町字泊25番地2	
(6) 入 札	ア 日 時	令和5年6月29日午後2時
	イ 場 所	陸前高田市役所4階第2会議室
(7) そ の 他	ア 最低制限価格の設定	なし
	イ 工事費内訳書の提出	あり

2 入札参加資格

- (1) 陸前高田市営建設工事等請負入札参加者格付建築工事C級掲載業者であること。
- (2) 条件付一般競争入札説明書（以下「入札説明書」という。）に示された入札参加資格を満たしていること。

3 設計図書等の縦覧期間及び縦覧場所

- (1) 縦覧期間 公告の日から入札日前日まで
- (2) 縦覧場所 陸前高田市公式ホームページからダウンロードすること。

4 参加申請及び質問事項

- (1) 参加申請提出書類
ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- (2) 質問事項提出書類
任意の書面により提出すること。
- (3) 提出先
ア 参加申請 6(1)の場所へ提出すること。
イ 質問事項 6(2)の場所へ提出すること。

(4) 提出期限

令和5年6月23日午後5時

提出は土休日及び市役所閉庁日を除く午前9時から午後5時までとし、
郵送の場合は期限必着であること。

(5) 通知

参加申請確認結果通知及び質問事項の回答は、令和5年6月27日午後
5時までにFAXにて通知する。

5 その他

(1) 入札保証金は免除とする。

(2) 契約保証金は契約金額の10分の1以上とする。(陸前高田市財務規則第
133条各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部の納付を免除)

(3) 入札者は、この公告のほか、陸前高田市公式ホームページで公開してい
る入札説明書を遵守しなければならない。

(4) その他詳細は、入札説明書による。

6 事務を担当する部局

(1) 契約条項及び入札全般に関する事務を担当する部局

〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字下和野100番地
総務部財政課 電話番号0192-54-2111 (内線324)

(2) 設計図書及び仕様書等に関する事務を担当する部局

〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字下和野100番地
総務部財政課 電話番号0192-54-2111 (内線325)